答 弁 第 六 四 七 号平成二十一年七月十四日受領

内閣衆質一七一第六四七号

平成二十一年七月十四日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における健康管理休暇制度と民間企業における同様の制度との比較等に

関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における健康管理休暇制度と民間企業における同様の制度との比較

等に関する質問に対する答弁書

一について

外務省において確認した範囲では、平成十四年七月及び平成十七年十一月に同種の照会を行っている。

二及び三について

お尋ねの「照会」の際、 在外公館に対して、照会を行った企業数について報告を求めておらず、報告形

式も多様なため、お尋ねの企業数についてお答えすることは困難である。

四から六までについて

お尋ねについては、 外務省の部内のみで参考にする情報との前提で照会を行ったものであり、 お答えす

ることは差し控えたい。